

各 関 係 機 関 団 体 の 長 員 } 殿
各 病 害 虫 防 除 員

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病害虫防除所)

令和5年度病害虫発生予報第5号（8月）について

このことについて、病害虫発生予報第5号を発表したので送付します。

予報第5号

梅雨明け後の病害防除に努めましょう

6月下旬から7月中旬にかけて、非常に降水量が多く日照時間が短い状況下で、7月下旬の予察調査では、ナシの黒星病、カキ・茶の炭疽病、イチゴの輪斑病等の病害が多発傾向にありました。そのため、梅雨明け後、摘果・摘葉、薬剤散布等の防除対策に努めましょう。



黒星病が多発したナシの葉



カキの炭疽病発病果

8月における主な病害虫の発生動向は、次のように予想されます。

作物名	病害虫名	現 況 (発生量)	8月の発生予報 (発生量)	
		平年比	平年比	前年比
水稻 (普通期)	いもち病	並	並	並
	セジロウンカ	やや少	やや少	やや少
	トビイロウンカ	やや少	やや少	やや少
	コブノメイガ	やや多	やや多	多
大豆	ハスモンヨトウ	並	並	並

作物名	病虫害名	現 況 (発生量)	8月の発生予報 (発生量)	
		平年比	平年比	前年比
かんきつ	黒点病 ミカンハダニ	並 少	並 少	並 少
なし	黒星病 ナシヒメシンクイ ハダニ類	やや多 並 少	やや多 並 少	やや多 並 並
かき	炭疽病 フジコナカイガラムシ ハマキムシ類 カキノヘタムシガ	やや多 少 やや多 やや少	やや多 少 やや多 やや少	やや多 やや少 やや多 並
果樹共通	果樹カメムシ類 (チャバネアオカメムシ)	少 ³⁾	— ³⁾	少 ³⁾
冬春イチゴ	炭疽病 ハダニ類	並 やや少	並 並	並 並
野菜共通	コナジラミ類	やや多 ⁴⁾	やや多 ⁴⁾	やや多 ⁴⁾
茶	炭疽病 カンザワハダニ チャノコカクモンハマキ チャノホソガ チャノキイロアザミウマ チャノミドリヒメヨコバイ チャトゲコナジラミ	多 やや少 並 やや少 やや多 やや少 並	多 並 並 やや少 多 並 やや多	多 並 並 やや少 多 並 やや多

注 1) 予報の発生量は平年（福岡県の過去10年間）及び参考として前年との比較で、「少、やや少、並、やや多、多」の5段階で示しています。

注 2) 予報の根拠には、巡回調査、防除員の調査、予察灯・トラップでの誘殺状況調査等に基づく発生状況、気象予報からみた病虫害の発生条件を必要に応じて記載しています。
それぞれの条件は、少発生（－）、やや少発生（－～±）、並発生（±）、やや多発生（±～＋）、多発生（＋）として示し、＋を総合的に判断して発生量を予想しています。

注 3) 果樹共通・果樹カメムシ類の発生量は年次間変動が大きいので、前年比としています。

注 4) 野菜共通・コナジラミ類は、2018年から調査を実施しているため、平年は過去5年間としています。

病虫害防除所のホームページでは、各種病虫害の発生状況を随時更新しています。
発生状況の把握や防除の参考にご活用下さい。

○福岡県病虫害防除所のホームページへのアクセス

URL: <http://www.jppn.ne.jp/fukuoka/> または右QRコード①



最新の病虫害発生状況

○Twitter（ツイッター）で定期情報や警報等発出のお知らせを始めました。

Twitterの本アカウント（福岡県農作物病虫害情報）へのアクセス

URL: https://twitter.com/PPDPO_Fukuoka または右QRコード②



<予想される向こう1か月の天候（令和5年7月29日～8月28日）>

向こう1か月の気温は、暖かい空気に覆われやすいため高く、特に期間の前半はかなり高くなる見込みです。向こう1か月の気温は高く、特に期間の初めはかなり高くなる見込みです。向こう1か月の降水量と日照時間は、ほぼ平年並の見込みです。

向こう1か月の気温・降水量・日照時間（数値は予想される出現確率）

九州北部地方	平均気温	降水量	日照時間
九州北部地方	低10 並20 高70% 平年より高い見込み	少30 並40 多30% ほぼ平年並の見込み	少30 並40 多30% ほぼ平年並の見込み

（福岡管区気象台 令和5年7月27日発表1か月予報より抜粋）

【普通作物：水稻】

1 いもち病（葉いもち）

（1）予報の内容

発生量：平年・前年並

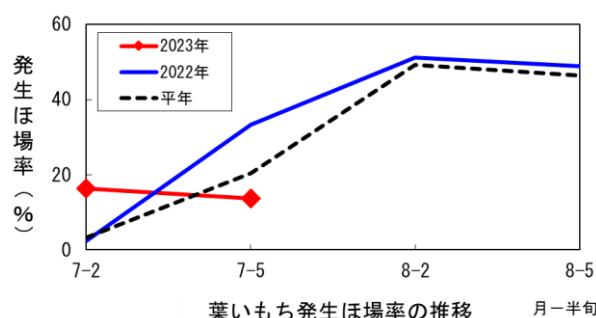
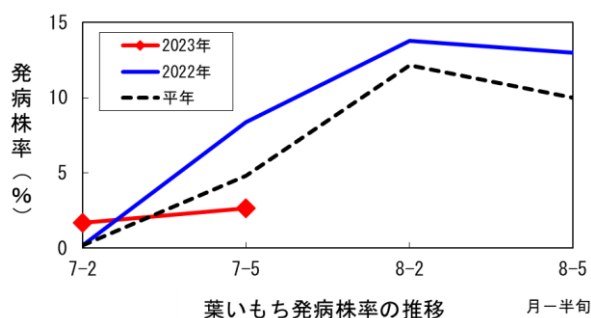
（2）予報の根拠

ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった（±）。

発病株率 2.6%（平年 4.8%、前年 8.4%）

発生ほ場率 13.6%（平年 20.4%、前年 33.3%）

イ 向こう1か月の気象予報では、やや少発生の条件となっている（－～±）。



（3）防除上の注意

ア 発生状況は地域・品種・ほ場等で大きく異なるため、必ずほ場の状況を確認する。

イ 本病は、病斑が少なくても大量の胞子を飛散するので、発生ほ場では穂いもち抑制のため薬剤防除を徹底する。また、多発ほ場では穂肥を控える。

ウ 穂いもちに対する薬剤防除は、出穂前の予防散布を基本とする。

エ 薬剤感受性低下を防ぐため、同一系統薬剤の連続散布を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

オ 農薬の使用および散布等にあたっては、p16の内容を確認の上、適切に実施する（以下の病害虫についても同様）。

2 セジロウンカ

（1）予報の内容

発生量：平年・前年よりやや少

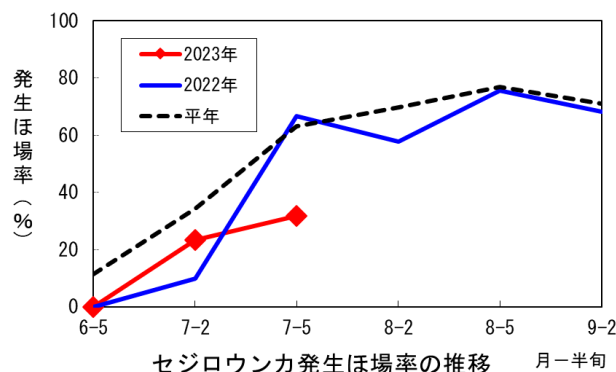
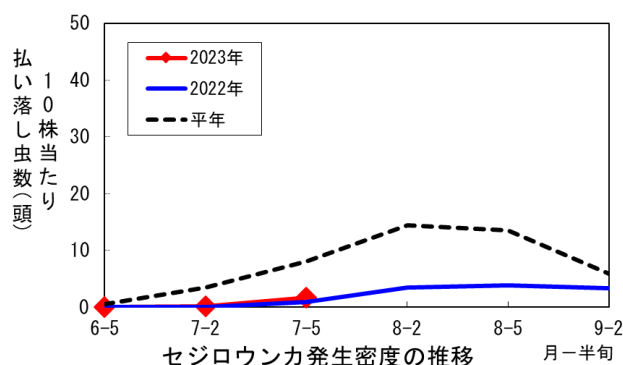
（2）予報の根拠

ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった（－～±）。

10株当たり払い落とし成幼虫数 1.7頭（平年 8.1頭、前年 1.0頭）

発生ほ場率 31.8%（平年 63.1%、前年 66.7%）

イ 向こう1か月の気象予報では、多発生の条件となっている（+）。



(3) 防除上の注意

- ア 使用した育苗箱施薬剤の種類によって発生量に差を生じる可能性があるため、ほ場における発生状況を確認する。
- イ 幼穂形成期～穂揃期に吸汁加害を受けると、下位茎葉の黄変枯死や出穂遅延、もみ数の減少などの被害が生じるため、幼虫の発生が多い場合は薬剤防除を実施する。

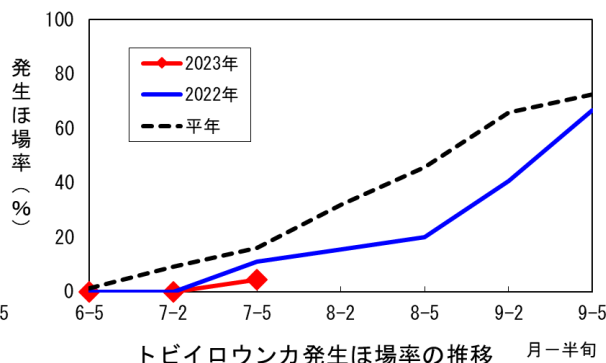
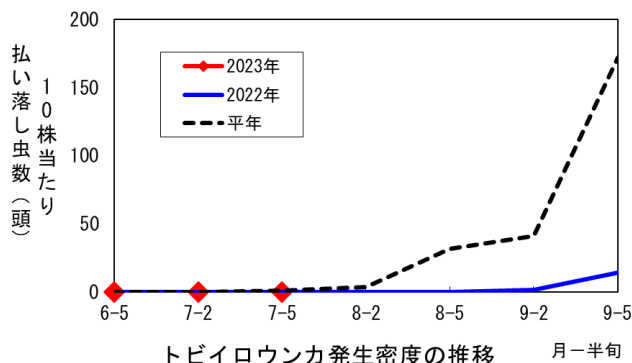
3 トビイロウンカ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年よりやや少

(2) 予報の根拠

- ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった(－～±)。
10株当たり払い落とし成幼虫数 0.02 頭(平年 1.0 頭、前年 0.04 頭)
発生ほ場率 4.5%(平年 16.3%、前年 11.1%)
- イ 向こう1か月の気象予報では、多発生の条件となっている(+)。



(3) 防除上の注意

- ア 地域や移植時期により、飛来時期・飛来量は異なる。また、使用した育苗箱施薬剤の種類によって発生量に差を生じる可能性がある。そのため、必ずほ場における発生状況を確認する。なお、移植後1か月以上経過した場合、育苗箱施薬剤が施用された水稻でも増殖しやすい。
- イ 本虫は8月以降急激に増加する。防除適期は若齢幼虫期で、病虫害防除所ホームページ(<http://www.jppn.ne.jp/fukuoka/>)の発生予想パターン図を参考に薬剤防除を行う。なお、パターン図は随時更新する。
- ウ 本種は株元に生息しているため、防除薬剤は株元に十分かかるよう丁寧に散布する。
- エ 無人航空機による防除を気温が高い時間帯に実施すると、水稻の株元に到達する前に気化し、防除効果が低下する場合があるので、できる限り気温が上昇する前の早朝に実施する。

※福岡県の要防除水準(中老齢幼虫合計値で示す)

飛来後第1世代：100株当たり	20頭以上
飛来後第2世代：100株当たり	100頭以上

4 コブノメイガ

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや多、前年より多

(2) 予報の根拠

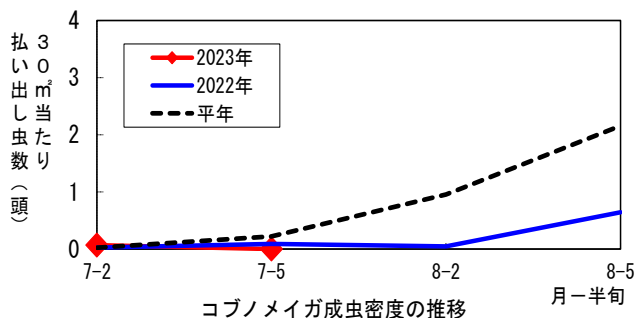
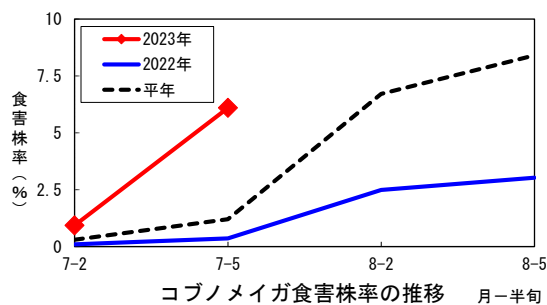
ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや多かった。(±~+)。

食害株率 6.1% (平年 1.2%、前年 0.4%)

食害株発生は場率 40.9% (平年 14.6%、前年 6.7%)

30 m²当たり払出し成虫数 0頭 (平年 0.2頭、前年 0.1頭)

イ 向こう1か月の気象予報では、多発生の条件となっている (+)。



(3) 防除上の注意

ア 防除適期は発蛾最盛期から1週間後である。

イ ほ場での発生が多い場合は、発生状況や病害虫防除所ホームページの発生予想パターン図を参考に薬剤散布を行う。

【普通作物：大豆】

1 ハスモンヨトウ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

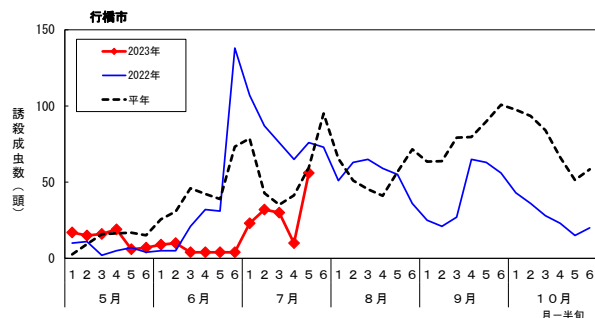
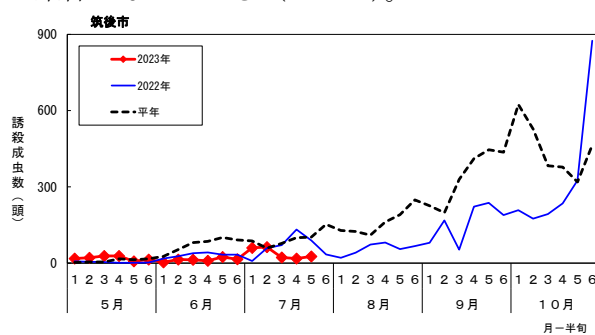
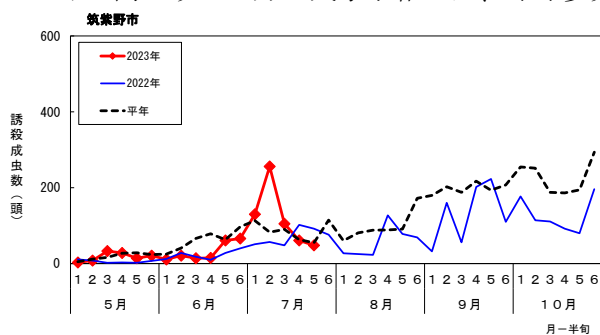
ア 7月1～5半旬のフェロモントラップにおける誘殺成虫数は、地域差はあるものの平年並であった (±)。

筑紫野市 600頭 (平年 404頭、前年 350頭)

筑後市 189頭 (平年 426頭、前年 359頭)

行橋市 151頭 (平年 258頭、前年 411頭)

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている (±~+)。



フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺成虫数

(3) 防除上の注意

- ア フェロモントラップを活用した防除適期の目安は、誘殺ピークから 10 日目頃である。地域やほ場によって誘殺状況に差があるため、病害虫防除所ホームページ等のトラップ誘殺データだけでなく、ほ場での発生状況を確認する。
- イ 分散前の若齢幼虫が群棲している白変葉は、見つけ次第除去するとともに、白変葉の発生が多い場合は、薬剤散布を行う。

【果樹：かんきつ】

1 黒点病

(1) 予報の内容

発生量：前年・平年並

(2) 予報の根拠

- ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

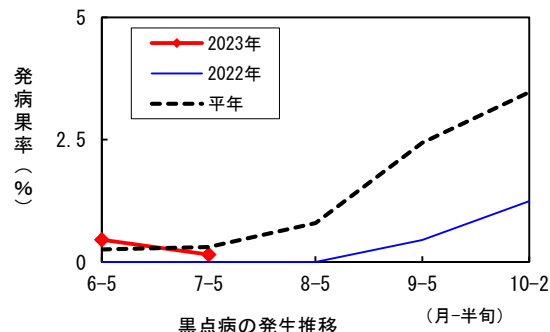
発病果率 0.2% (平年 0.3%、前年 0%)

発病ほ場率 18.2% (平年 30.0%、前年 0%)

- イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている(±)。

(3) 防除上注意すべき事項

- ア 伝染源である枯れ枝は極力除去し、園外に持ち出し処分する。
- イ 前回防除後の積算降水量や散布間隔に応じた適期防除を行う。



2 ミカンハダニ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年より少

(2) 予報の根拠

- ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった(ー)。

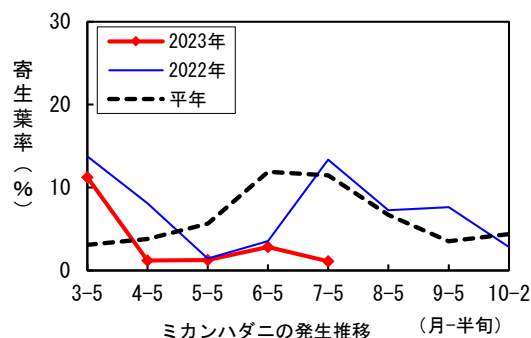
寄生葉率 1.1% (平年 11.5%、前年 13.4%)

発生ほ場率 18.2% (平年 57.9%、前年 72.7%)

- イ 向こう1か月の気象予報では、多発生の条件となっている(+)

(3) 防除上注意すべき事項

- ア 薬剤防除にあたっては、薬液が葉裏に十分かかるよう丁寧に散布する。
- また、薬剤感受性の低下を避けるため、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



【果樹：なし】

1 黒星病

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年よりやや多

(2) 予報の根拠

- ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや多かった(±~+)。

発病葉率 10.3% (平年 2.5%、前年 0.7%)

発病ほ場率 90.9% (平年 63.6%、前年 45.5%)

発病果率 2.2% (平年 1.9%、前年 0.1%)

発病果ほ場率 90.9% (平年 49.4%、前年 9.1%)

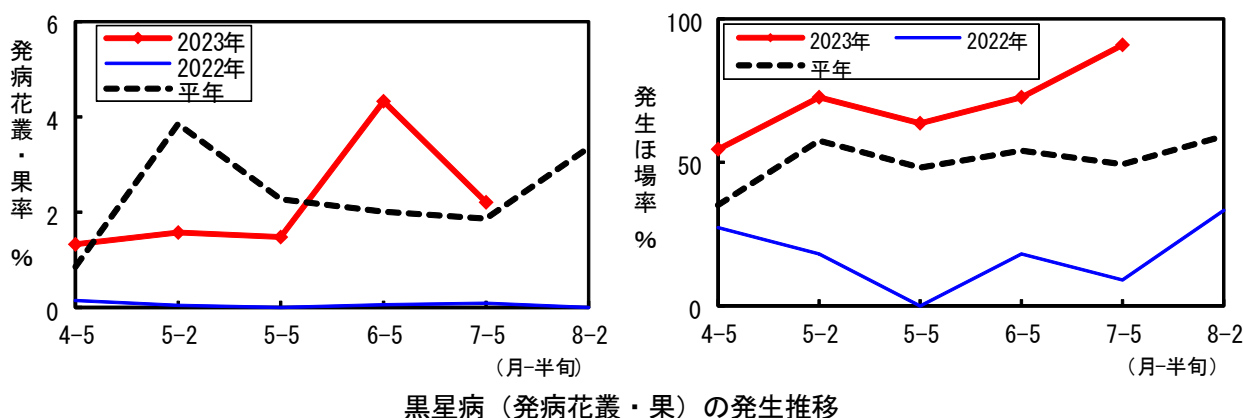
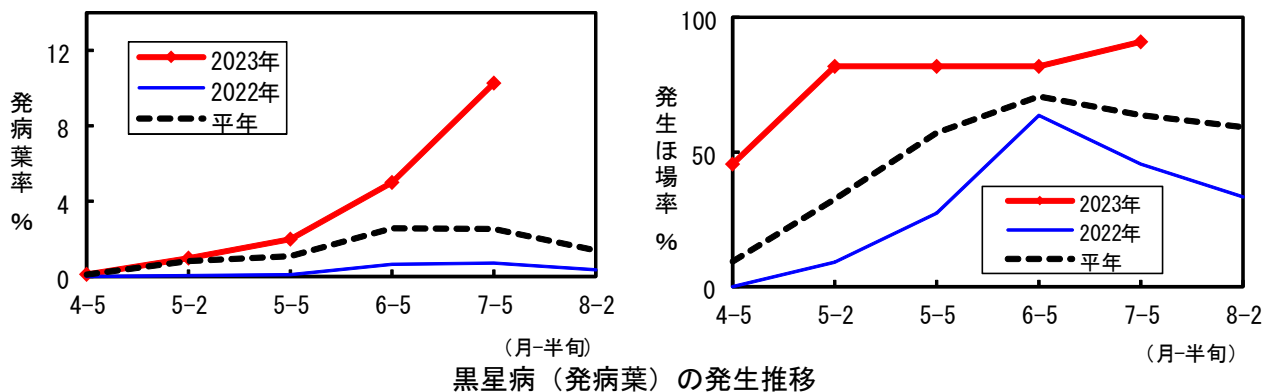
- イ 向こう1か月の気象予報では、やや少発生の条件となっている(ー~±)。

(3) 防除上注意すべき事項

- ア 伝染源となる罹病葉や罹病果は、見つけ次第園外に持ち出し処分する。
- イ 薬剤防除の際は収穫前日数に注意して薬剤を選択する。
- ウ 薬剤耐性菌の発生リスク低減のため、DMI 剤、QoI 剤、SDHI 剤、AP (アフリピリミジン) 剤は

同一系統剤の使用回数を年間で2回以内にとどめる。

エ 収穫後の秋から冬の管理として、落葉やせん定枝は適切に処分する。また密植気味の園は間伐や枝落として通風や採光を促し、排水不良園は改良を図る。



2 ナシヒメシンクイ

(1) 予報の内容

発生量： 平年・前年並

(2) 予報の根拠

ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった（±）。

被害果率 0.18%（平年 0.14%、前年 0.09%）

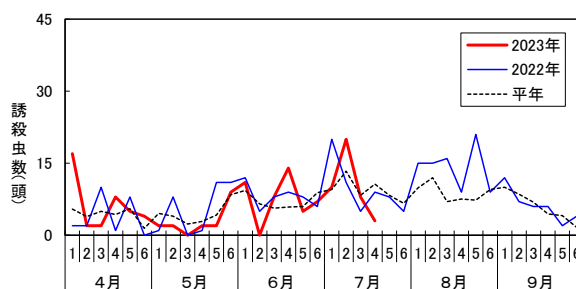
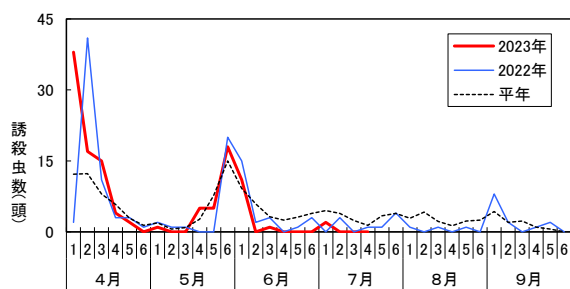
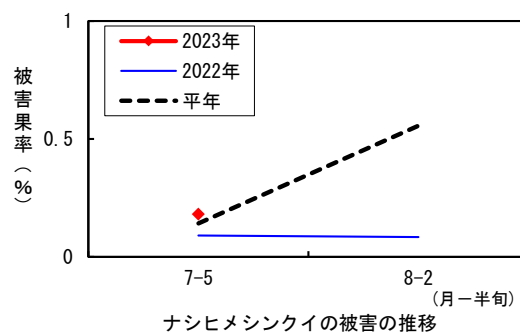
発生ほ場率 27.3%（平年 14.2%、前年 18.2%）

イ 第2～3世代と考えられる6月1半旬～7月4半旬のフェロモントラップにおける雄成虫誘殺数は、平年並であった（±）。

<朝倉市> 14頭（平年 40頭、前年 28頭）

<八女市> 86頭（平年 84頭、前年 93頭）

ウ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている。



(3) 防除上注意すべき事項

ア 8月以降の第4世代発蛾最盛期直後の若齢幼虫期を目安に防除を行う。

また、発蛾最盛期を過ぎても成虫が多く見られる場合は、1回目の防除の7～10日後に追加防除を行う。

イ 幼虫は主に果頂部から食害侵入するので、防除に当たっては果実に薬液が十分かかるように散布する。

ウ 被害果は埋没処分し、発生源を除去する。

3 ハダニ類

(1) 予報の内容

発生量： 平年より少、前年並

(2) 予報の根拠

ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった（－）。

寄生葉率 0.8%（平年 6.0%、前年 1.4%）

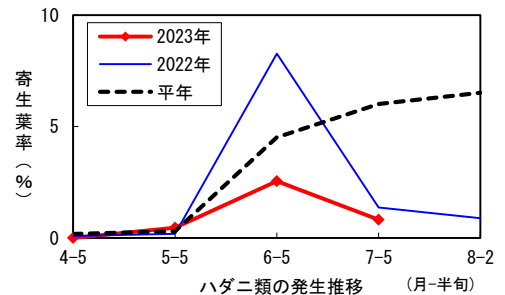
発生ほ場率 27.3%（平年 43.1%、前年 36.4%）

イ 向こう1か月の気象予報では、多発生の条件となっている（＋）。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 多発すると防除が困難になるので、発生が少ない時期に防除を徹底する。

また、薬剤防除に当たっては、薬液が葉裏に十分かかるよう丁寧に散布する。



【果樹：かき】

1 炭疽病

(1) 予報の内容

発生量： 平年・前年よりやや多

(2) 予報の根拠

ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや多かった（±～＋）。

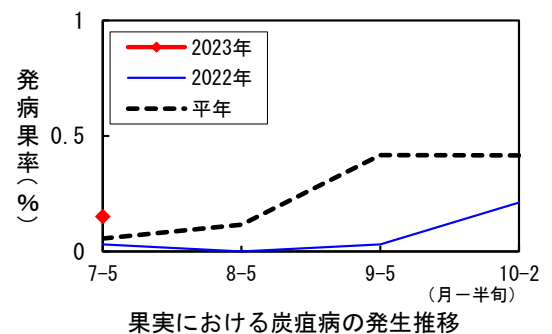
発病果率 0.15%（平年 0.06%、前年 0.03%）

発病果ほ場率 36.4%（平年 6.8%、前年 9.1%）

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 伝染源となる罹病枝や罹病果は、見つけ次第園外に持ち出し処分する。



2 フジコナカイガラムシ

(1) 予報の内容

発生量： 平年より少、前年よりやや少

(2) 予報の根拠

ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった（－）。

寄生果率 1.3%（平年 5.7%、前年 2.6%）

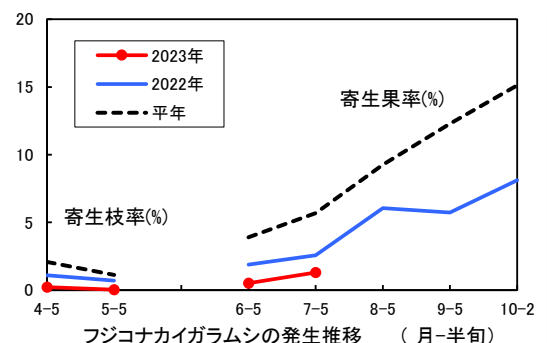
発生ほ場率 63.6%（平年 79.8%、前年 72.7%）

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 薬剤防除に当たっては、天敵への影響が比較的少ない薬剤を選択する。

イ 果樹カメムシ類の防除等で、やむを得ず天敵に影響のある薬剤を使用する際は、フジコナカイガラムシにも効果のある薬剤を選択する。



ウ 薬剤がかかりにくい部位に寄生しているので、散布むらがないよう十分量の薬量を丁寧に散布する。

3 ハマキムシ類（チャノコカクモンハマキ、チャハマキ）

(1) 予報の内容

発生量： 平年・前年よりやや多

(2) 予報の根拠

ア 7月5半月調査の結果、発生量は平年よりやや多かった（±～＋）。

被害果率 1.5%（平年 0.3%、前年 0.3%）

発生ほ場率 72.7%（平年 32.1%、前年 45.5%）

イ 第1～2世代と考えられる6月1半月～7月5半月

のフェロモントラップによる雄成虫誘殺数は、平年並であった。

誘殺数：チャノコカクモンハマキ <うきは市> 371頭（平年 368頭、前年 319頭）

<八女市> 802頭（平年 781頭、前年 1,144頭）

：チャハマキ <うきは市> 6頭（平年 7頭、前年 6頭）

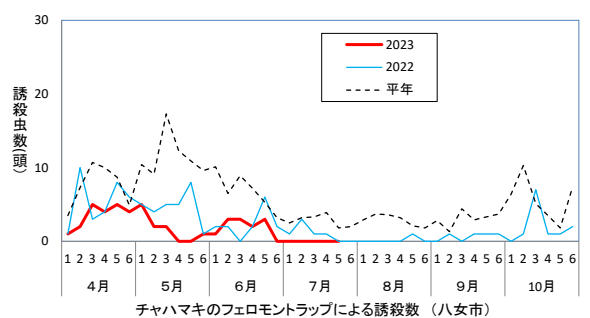
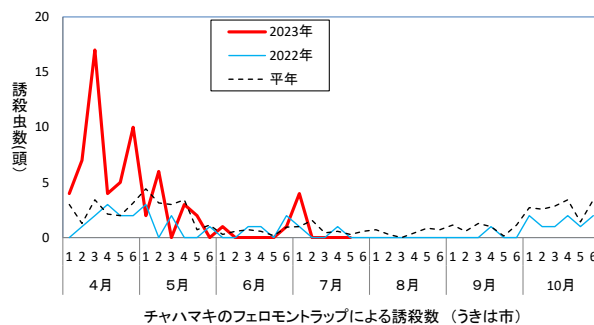
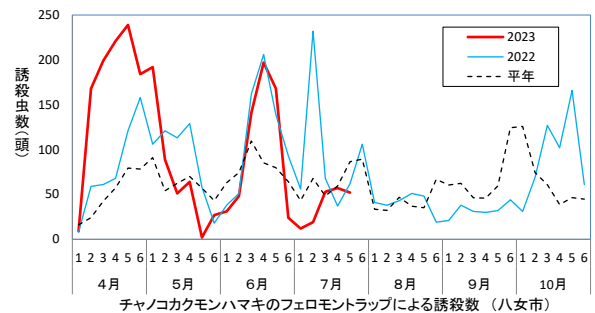
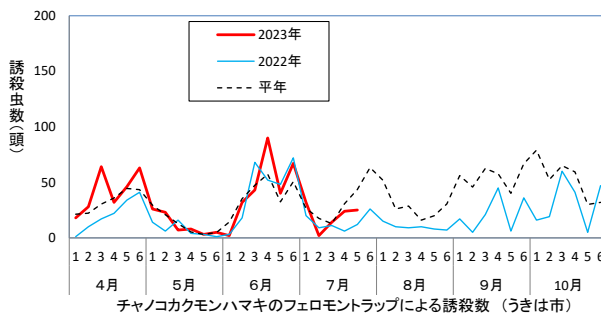
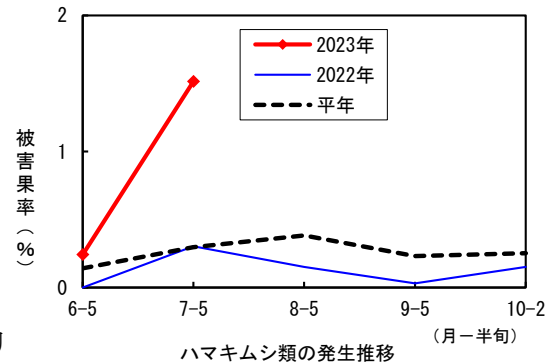
<八女市> 12頭（平年 56頭、前年 20頭）

ウ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている。

(3) 防除上注意すべき事項

ア ハマキムシ類は世代数が多く発生期間が長いため、各態の虫が混発している。発生が多い園では成虫の発生時期と量に注意し、発蛾最盛期7～10日後の若齢幼虫を対象に防除を徹底する。

イ 幼虫は葉と葉が重なった部分や、へたと果実の間に多く潜んでいるため、散布むらがないよう十分量の薬量を丁寧に散布する。



4 カキノヘタムシガ

(1) 予報の内容

発生量： 平年よりやや少、前年並

(2) 予報の根拠

ア 7月5半月調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった（－～±）。

発生果率 0%（平年 0.1%、前年 0%）

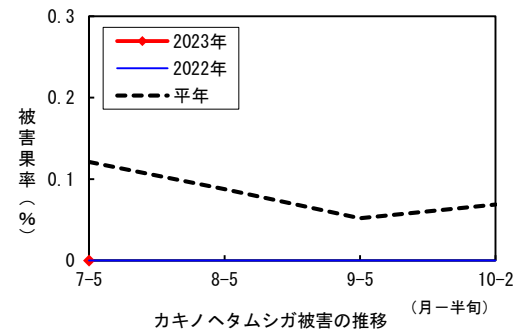
発生ほ場率 0%（平年 7.7%、前年 0%）

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている(±)。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 8月上～中旬の第1世代成虫の発生に注意し、発蛾最盛期の10日後頃の防除を実施する。

イ 孵化後の幼虫は果梗部やへたの部分から果実に入食するため、散布むらがないよう丁寧に散布する。



【果樹共通：果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ）】

(1) 予報の内容

発生量：前年より少

(2) 予報の根拠

ア 7月5半旬調査の結果、ナシ及びカキでの被害果は、前年及び越冬成虫量が同程度だった2019年並であった。

ナシ 被害果率 0.1% (前年 0.3%、2019年 0.2%)

発生ほ場率 27.3% (前年 27.3%、2019年 27.3%)

カキ 被害果率 0.1% (前年 0.5%、2019年 0.1%)

発生ほ場率 18.2% (前年 54.5%、2019年 18.2%)

イ 4月1半旬～7月4半旬までのフェロモントラップによる成虫誘殺数は、地域差はあるものの、前年より少なく2019年と同程度であった。

誘殺数 <宗像市> 5頭 (前年 57頭、2019年 31頭)

<筑紫野市> 762頭 (前年 2,169頭、2019年 517頭)

<うきは市> 129頭 (前年 745頭、2019年 374頭)

<八女市> 65頭 (前年 26頭、2019年 15頭)

ウ 7月5半旬のヒノキ球果ビーティングによる成幼虫捕獲虫数は前年より少なく(一)、2019年並であった。

捕獲虫数 2.3頭 (前年 5.5頭、2019年 2.5頭)

エ 7月5半旬の14地点のヒノキ1球果当たりの平均口針鞘数と被害球果率は前年、2019年より少なく、新世代成虫のヒノキからの離脱予測時期は9月3半旬頃である(次頁表参照)。

オ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 果樹園への飛来時期は地域により異なる。また、同一園内でも被害発生状況には偏りがあるため、園内全体を注意して見回り、飛来を認めたら直ちに防除する。

イ 広範囲に移動するため、薬剤散布は広域一斉防除の効果が高い。

ウ カイガラムシ類などの天敵に影響のある薬剤を使用する際は、カイガラムシ類にも効果のある薬剤を選択する。

エ この予測は2023年7月5半旬時点でのデータに基づくものなので、今後の発生状況については病害虫防除所ホームページ(<http://www.jpnp.ne.jp/fukuoka/>)を参照する。

調査時期: 2023年7月6日

調査地点		採取日	ヒノキ球果		カメムシ類 予測離脱時期
			口針鞘数 (本/果)	口針鞘が認められた 球果の割合(%)	
朝倉	筑前町 吹田①	7月20日	0.1	10	9月11日
	朝倉市 朝倉 烏集院	7月25日	0.3	20	9月16日
	朝倉市 杷木 志波①	7月25日	1.0	20	9月13日
	平均		0.5	17	9月13日
久留米・浮羽	久留米市田主丸森部	7月19日	0.4	15	9月9日
	久留米市福益②	7月24日	0.0	0	9月16日
	うきは市浮羽小塩	7月24日	0.9	35	9月12日
	平均		0.4	17	9月12日
八女・筑後	みやま市山川立山	7月25日	1.4	35	9月11日
	八女市黒木野田山①	7月21日	0.1	5	9月12日
	八女市立花飛形山②	7月24日	0.0	0	9月16日
	平均		0.5	13	9月13日
福岡・飯塚・京築	筑紫野市吉木	7月24日	0.1	10	9月15日
	糸島市前原高祖①	7月18日	2.1	65	9月2日
	宗像市王丸①	7月21日	0.2	10	9月12日
	飯塚市庄内高倉	7月24日	0.1	10	9月15日
	みやこ町勝山大久保①	7月19日	0.1	5	9月10日
	平均		0.5	20	9月11日
2023年 平均			0.5	17	9月12日
平均	2022年		2.2	55	9月1半旬
	2021年		1.4	49	9月5半旬
	2020年		0.8	39	9月2半旬
	2019年		1.5	50	9月2半旬
	2018年		7.3	92	8月4半旬
	2017年		0.7	27	9月1半旬
	2016年		1.9	47	8月6半旬

注1) 新世代成虫のヒノキからの離脱予測時期は、口針鞘数が 25 本に達する頃

予測式($Y=54.17-3.776X+0.01937X^2$ Y: 球果採取日～離脱までの日数 X: 口針鞘数)を用い算出

注2) 1地点当たり 20 球果調査

【野菜：イチゴ（育苗期）】

1 炭疽病

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

発病株率 0.04% (平年 0.04%、前年 0.1%)

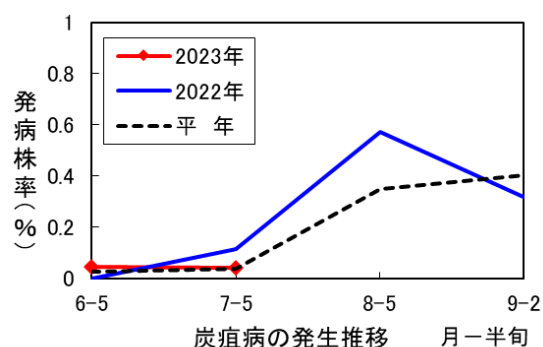
イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている(±)。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 高温期の激しい降雨や過剰なかん水により、急

速に蔓延することがある。ほ場内をこまめに見回り、発病株や周辺株を速やかに持ち出し処分し、発病の拡大防止に努める。

イ 育苗床の湿度が高いと発病しやすく、雨媒伝染により感染が拡大するため、苗の間隔を空け



風通しをよくする。

ウ 窒素肥料を多用すると発病しやすいため、適正な肥培管理に努める。

エ 発病後に治療できる薬剤はないことから、感染を防ぐため、葉かき作業直後や降雨前後を含めて定期的な予防散布を徹底する。

オ 薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

カ 夜冷短日処理や低温暗黒処理を行う場合は、入庫前に生育状況を確認し、健全苗を選抜する。

キ 入庫前や陽光処理時のかん水は過度にならないように注意する。

ク 入庫する際は、加湿を避けるために苗を詰めすぎないように注意する。

2 ハダニ類

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

ア 7月5半月調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった（－～±）。

寄生株率 3.4%（平年 5.8%、前年 8.9%）

イ 向こう1か月の気象予報では、多発生の条件となっている（＋）。

(3) 防除上注意すべき事項

ア ほ場内や周辺の雑草は増殖の場となるので、除草を徹底する。

イ 寄生株は葉かきを強めに行い、寄生葉を取り除くよう努める。なお、摘葉した葉はほ場内に放置せず、ビニル袋等に入れて密封し、処分する。

ウ 多発後は防除が困難になるので、発生状況に注意し、発生初期の防除を徹底する。

エ 薬剤感受性の低下を防ぐため、同一系統薬剤の連続散布を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

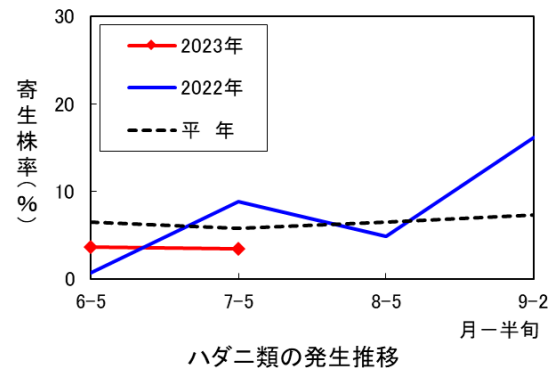
オ ハダニ類に登録のある薬剤の多くは浸透移行性に乏しいため、葉裏に薬液が十分付着するように丁寧な散布を心掛ける。防除は摘葉後に行うと効果的である。

カ 夜冷短日処理や低温暗黒処理を行う場合は、入庫前に必ず防除を行い、本ほにハダニ類を持ち込まないようにする。

キ 土着天敵を活用する場合は、天敵への影響が小さい薬剤を使用する。

<県ホームページ掲載の「令和5年度版病害虫・雑草防除の手引き」－「IPMの推進」－「イチゴのIPMマニュアル」参照>

http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/655576_61471952_misc.pdf



【野菜共通：コナジラミ類】

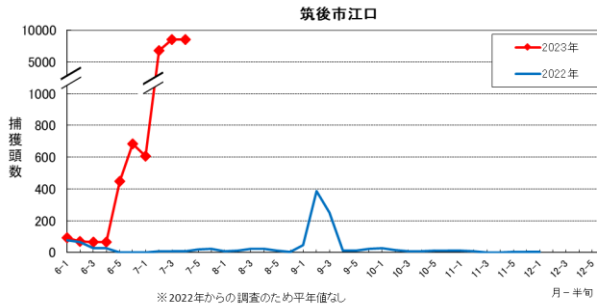
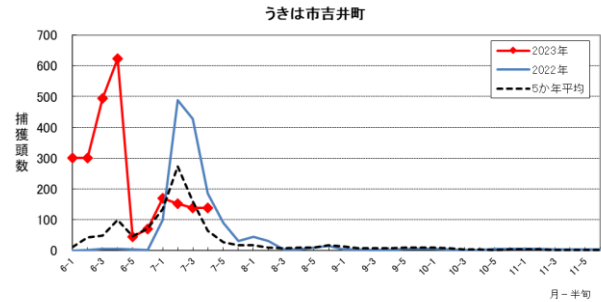
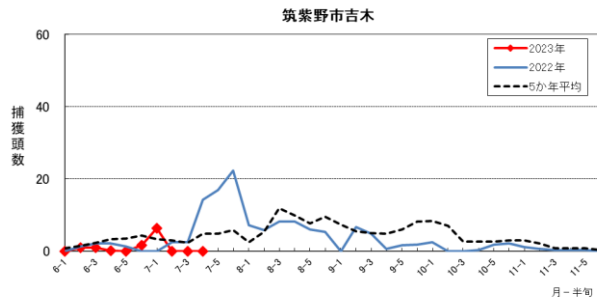
(1) 予報の内容

発生量：平年・前年よりやや多

(2) 予報の根拠

ア 6～7月の粘着板トラップにおける捕獲虫数は、一部で多発が見られた（±～＋）。

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている（±～＋）。



粘着板トラップによるコナジラミ類の誘殺数

(3) 防除上注意すべき事項

- ア 早期発見に努め、発生初期からの防除を徹底する。
- イ 施設内への成虫の飛び込みを防止するため、防虫ネットの目合いは0.4mm以下にする。
- ウ ほ場内や周辺の雑草は増殖の場となるので、除草を徹底する。
- エ 苗による持ち込みを防ぐため、育苗時から防除を行い、本ぼへの持ち込みを防ぐ。
- オ 「入れない、出さない、増やさない」対策を徹底する。

【茶】

1 炭疽病

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年より多

(2) 予報の根拠

ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年より多かった(+)。

発病葉数 6.3葉 (平年 1.1葉、前年 0.6葉)

発病は場率 77.8% (平年 44.5%、前年 70.0%)

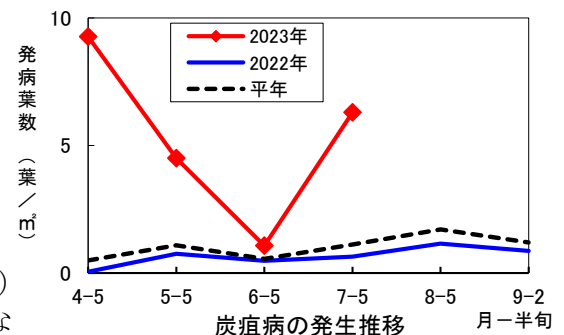
イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている。

(3) 防除上の注意

ア 雨滴により胞子が飛散伝搬するため、防除は降雨前に実施する。

イ 9月頃まで発生が増加するので、摘採・整枝後の残葉での発生に注意し、秋芽萌芽期の防除を徹底する。

ウ 薬剤感受性低下を避けるため、同一系統薬剤の連続散布を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



2 カンザワハダニ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった(ー～±)。

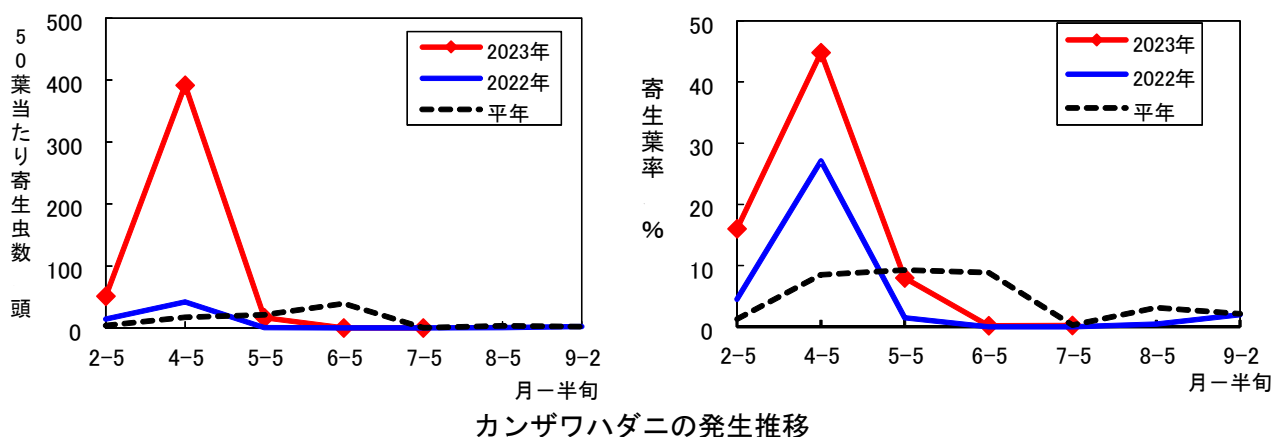
50葉当たり虫数 0.2頭 (平年 0.4頭、前年 0頭)

寄生葉率 0.2% (平年 0.3%、前年 0%)

イ 向こう1か月の気象予報では、多発生の条件となっている(+)。

(3) 防除上の注意

- ア 多発している園では、効果の高い薬剤を裾葉や葉裏に薬液が十分かかるよう丁寧に散布する。
- イ 同一系統薬剤の連続散布を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



3 チャノコカクモンハマキ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

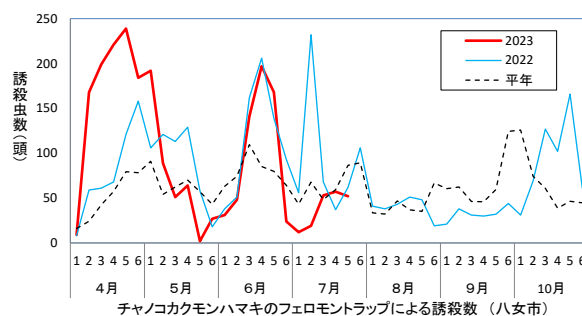
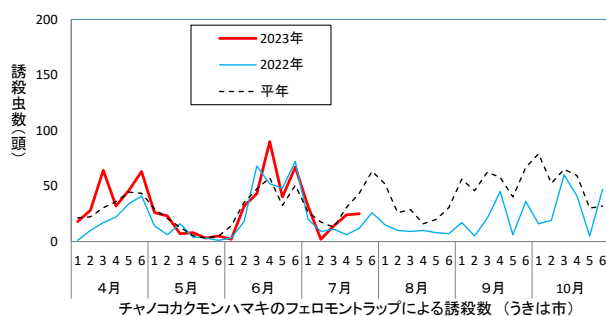
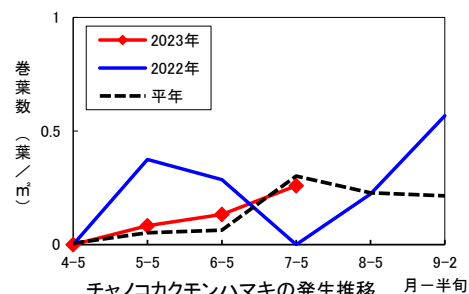
(2) 予報の根拠

- ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった。
1㎡当たり葉巻数 0.26 葉 (平年 0.3 葉、前年 0 葉)
発生ほ場率 22.2% (平年 28.6%、前年 0%)
- イ 4月1半旬～7月5半旬までのフェロモントラップによる雄成虫誘殺虫数は、平年よりやや多かった(±～+)。
誘殺数 <うきは市> 694頭 (平年 642頭、前年 488頭)
<八女市> 2,247頭 (平年 1,456頭、前年 2,164頭)

ウ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている(±)。

(3) 防除上の注意

- ア ほ場での成虫の発生状況をよく観察し、成虫が最も多い時から7～10日後を目安に防除を行う。
- イ 巻葉後は防除効果が劣るため、巻葉が確認されたら直ちに防除を行うとともに、散布むらがないよう十分な薬量を丁寧に散布する。



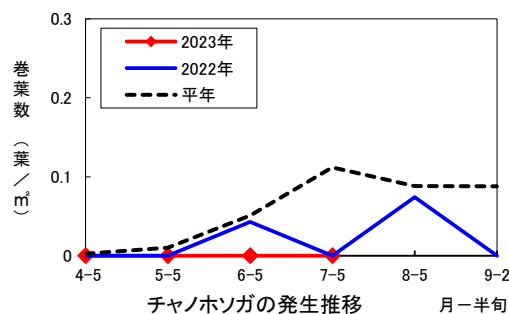
4 チャノホソガ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年よりやや少

(2) 予報の根拠

- ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった(－～±)。
1㎡当たり葉巻数 0 葉 (平年 0.11 葉、前年 0 葉)
発生ほ場率 0% (平年 30.1%、前年 0%)



イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている。

(3) 防除上の注意

ア ほ場での成虫の発生状況をよく観察し、成虫が最も多い時から7～10日後を目安に防除を行う。

イ 巻葉後は防除効果が劣るため、巻葉が確認されたら直ちに防除を行うとともに、散布むらがないよう十分な薬量を丁寧に散布する。

5 チャノキイロアザミウマ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年より多

(2) 予報の根拠

ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや多かった(±～+)。

たたき落とし虫数 4.0頭(平年 1.8頭、前年 0.2頭)

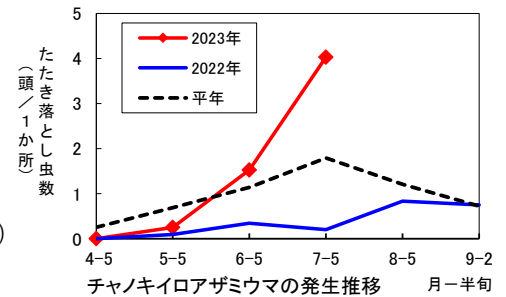
発生ほ場率 66.7%(平年 71.8%、前年 40.0%)

イ 向こう1か月の気象予報では、多発生の条件となっている(+)

(3) 防除上の注意

ア B5判板上の10回たたき落とし法で、10頭以上見られる場合は防除を行う。

イ 新芽の萌芽から開葉期を重点に防除する。



6 チャノミドリヒメヨコバイ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった(ー～±)。

たたき落とし虫数 0.14頭(平年 0.75頭、前年 0.70頭)

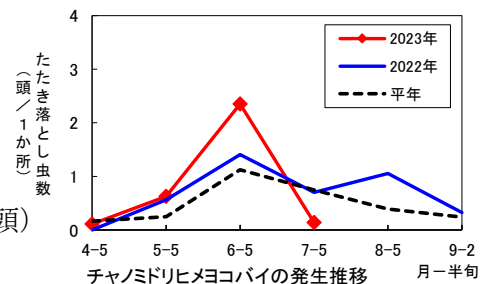
発生ほ場率 44.4%(平年 65.6%、前年 70.0%)

イ 向こう1か月の気象予報では、多発生の条件となっている(+)

(3) 防除上の注意

ア 二番茶期から秋にかけて発生が多くなるため、成幼虫の発生状況に注意し、B5判板上の10回たたき落とし法で、4頭以上見られる場合は防除を行う。

イ 新芽の萌芽から開葉期を重点に防除する



7 チャトゲコナジラミ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年よりやや多

(2) 予報の根拠

ア 7月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

寄生葉率 7.6%(平年 9.6%、前年 4.6%)

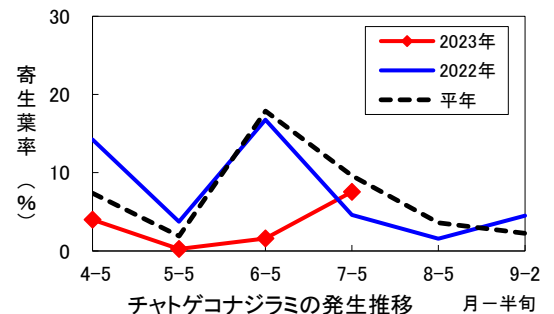
発生ほ場率 33.3%(平年 53.7%、前年 60.0%)

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±～+)。

(3) 防除上の注意

ア チャトゲコナジラミは年3～4回発生し、防除適期は成虫発生後の若齢幼虫発生期である。成虫が最も多い時から14日後を目安に防除を行う。

イ 幼虫は葉裏に発生しているので、農薬の散布にあたっては、葉裏に十分にかかるように丁寧に散布する。



農薬の安全・適正使用、飛散防止対策の徹底を！

福岡県では、農薬を使用する機会が増える6月から8月を農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理、使用現場における周辺への配慮を周知徹底するとともに、農薬による事故防止を目的として、「令和5年度 農薬安全使用運動」期間と定め、農薬の適正使用と危害防止について情報発信を実施する等、関係機関、団体と一体となって取り組みを強化しています。

使用者の安全はもちろん、人畜・隣接作物・河川等への配慮について、ご指導をお願いします。

1 農薬適正使用の徹底

○適用作物、使用量や濃度、使用時期、総使用回数などが記載されたラベルをよく確認し、使用基準を遵守する。

※農薬の種類によっては、登録の内容がメーカーによって異なるので、ラベルをよく確認する。

(例：スミチオン水和剤40は、メーカーによって適用作物名や適用病害虫名が異なる)

○有効期限切れの農薬は使用せずに、産業廃棄物として処分する。

2 飛散防止対策の徹底

○風の弱い時に散布する。

○風向、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。

○飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフト低減ノズルを使用する。

○散布は場周辺の収穫前の作物には十分注意する。

○農薬散布の実施において、周囲の生産者、住民に周知を図る。

3 保護具の着用

○農薬の散布前に、ラベルの注意・警告マークをよく確認する。マスク、保護メガネ、ゴム手袋等を着用し、薬液を作成する。

4 農薬の散布後は、必ず散布器具を洗浄

○噴霧器、薬液タンク、ホースなどの散布器具を十分に洗浄し、残液はほ場外への流出や環境や後作に影響を与えないよう配慮して、ほ場内の農作物が植え付けされていない土壤にまく。

5 防除履歴の記帳

○農薬の散布が終わったら、作物名、ほ場の場所、使用年月日、薬剤名、使用濃度、使用量等を正確に記帳する。

6 空容器の処分

○空容器は、地域の農業用廃プラスチック適正処理推進協議会が実施する回収や、産業廃棄物処理業者に委託するなど、適切な処分を行う。また、野焼きは『廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）』で禁止されているので、絶対に行わない。